

# アダム・スミスと市民社会

東 條 隆 進

## 目 次

1. はじめに
2. Civic society と Civil society
3. 生活世界としての市民社会
4. 市民社会における生産と消費の倫理——『蜂の寓話』——
5. 生産と消費の体系としての市民社会と自然法
6. 結論

## 1. はじめに

1767年にAdam Fergusonによって*An Essay on the History of Civil Society*が発表された。その9年後、1776年にAdam Smithによって*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*が発表された。それ以来近代社会全体を通底する根本問題が市民社会論になった。市民社会論はSmithによって「商業社会論」commercial societyと読みかえられた。商業社会論は「資本主義論」となって今でも社会科学の基礎的枠組みを提供している。しかし市民社会と商業社会の関係、商業社会と資本主義の関係はもっと突きつめられる必要がある。

本論考では市民社会論と商業社会論の関係がSmithの『諸国民の富』を中心に論じられる。

## 2. Civic society と Civil society

SmithもFerguson同様Civil society問題が最大の関心事であった。18世紀スコットランドはイングランドとの合邦問題を抱え(1707年合邦)、イングランドとの合邦がスコットランドにどのような影響をもたらすかが重大な問題になっていた。スコットランド啓蒙主義の土台にあった問題はスコットランド近代化の問題であった。そして近代化問題こそは

「市民社会」問題であった。Adam Ferguson, David Hume, Adam Smithに共通していた問題意識も市民社会問題にあった。

Fergusonは当時のスコットランドにおける最もMachiavelli的な立場にたって活動した思想家である。J. G. A. Pocockがすでに明らかにしたようにRenaissance Florenceからイングランドやスコットランドそしてアメリカに流れ込んできたrepublican思想がFergusonによって展開された。civic rhetoricである。最初Andrew Fletcherによって使用され始めたcivic rhetoricをFergusonがcitizen-soldier的、政治的概念として使用した。Lord Kames, John Millar, Robertson等とともにFergusonも社会の歴史家・理論家として社会的・経済的進歩を説明するカテゴリーを創造すべく努力した。スコットランドの思想家たちはHugo GrotiusやSamuel Pufendorfによって近代自然法の影響を受けた。財産の発生から始まって、法、政治、技芸(arts)の進歩についての理論が商業社会の発展についての理論を提示するようになった。進歩(progress)の概念はMontesquieuの仕事によってFergusonやHume, Smithに決定的影響を与えた(Ferguson (2001), p. xiii)。

SmithもCivil societyにいか自然法が貫徹されるかを追及していく。Newton宇宙論に存在する神の法則性の確信から始まって人間倫理におけるsympathy(同感、共感)の存在、法における正義の存在、そして政治経済学における功利的人間行為の中を貫く自然法の存在を市場の価格機構における「自然価格」natural priceの存在性に求めた。civic rhetoric概念がより近代的意味でのcivilization概念やpoliteness概念になっていく過程は君主的国民国家形成という課題から商工業的市民社会形成へと問題意識が移っていく過程でもあった。the civic valuesは18世紀スコットランドで法のもとでのsociability, commerce, freedomの実現という方向で進む。civic概念は富との関係でtraderやcraftsmanという'a man of the world'と深く関係していった。まさにCivil societyの基本問題である。そのCivil societyを研究する学問がSmithの『諸国民の富の性質と諸原因に関する研究』であり、「政治経済学」political economyの課題であった。Smithのグラスゴー大学での講義体系は自然哲学、倫理学、法学、政治経済学であった。前任者Hutchesonの講義は第一に倫理学、第二に自然法学、第三に国家行政についてであり、経済学に関する独立した講義は持っていなかった。自然法学と国家行政の講義の中に経済学説が散在した程度である。Smithが「政治経済学」の独立した講義をグラスゴー大学で最初にしたことになる。

道徳哲学講座としての「政治経済学」の理念をどのように展開するのか。Hutchesonは徳性の刻印を押しえるのは「仁愛」benevolenceだけであり、仁愛的な行為こそ最大多数の人々を幸福にするといった。自愛は個々人が自己の幸福のために配慮する以外に何の効果もない場合は無害であるけれども、けっして有徳なものにならないといった。Hutchesonの仁愛論を自然法で根拠づけるのはたやすい。しかし現実の商業社会の根拠づけは可能なのか。Smithは否定的であった。

### 3. 生活世界としての市民社会

Smithが抱えていた問題があった。Mandevilleの“*The Fable of the Bees: or Private Vices, Public Benefits; with an Essay on Chriety and Charity Schools and a Search into the Nature of Society*” (1714)『蜂の寓話—私人の悪徳は公共の利益 付録 慈善論と慈善学校論ならびに社会の性質に関する一調査』問題である。副題に選ばれた「私人の悪徳 (private vices) は公共の利益 (public benefits)」という主張。悪徳と公益の関係であった。Smithから見るとMandevilleの主張は悪徳と美德との間の区別を全く取り除くのであり、社会道徳を破壊する危険を持つものであった。Mandevilleは行為をなす動機は人間の虚栄心から発するものであるとしたが、これこそ美德を愛する心情ならびに真の榮譽を愛する心情、正義概念を破壊する危険性をもっていた。自然法と折り合う可能性など存在しなかった。イングランドとの合邦に反対したスコットランド側の問題も突きつめればイングランドにおけるMandeville問題であった。イングランドで進行している商業化は確かに「富」を生み出し人々の生活は豊かになっている。しかしこの富は奢侈をも生み出し社会を退廃させ悪徳をも生み出している。そのようなイングランドとスコットランドが合邦したならスコットランドにMandeville主義がはびこってしまう。

スコットランドではすでにR. B. KnoxによってスイスでのCalvinの宗教改革が導入され、宗教倫理問題に敏感であった。一方イングランドではピューリタン革命に対する反動が強くなり、Wesley兄弟による再宗教改革が必要になるほど道徳・倫理問題が深刻になっていた。そうした状況でのMandevilleの「私人の悪徳は公共の利益」という主張は批判を呼び起こすに十分であった。

SmithはMandevilleの主張の危険性を理解していたが、その主張のもつ時代的課題に鋭く反応した。イングランドとスコットランドとの合邦の危険性について理解していたが、スコットランドがイングランドの方向で近代化することは歴史の進歩に沿うことであると信じていた。歴史には進むべき道というものがある。歴史がcivil societyに向かってきたのには理由がある。人間は生活社会を自然の中で営むが、最初自然との関わりが農業を中心とする自然経済を発達させた。経済社会を発達させるためには機械の発達を必要にし製造業が発達する。その次に国際貿易が発達するはずである。国際貿易は農業や製造業の発達をまっけてはじめて意味あるものとなる。

Smithは書く。「事物の自然的運行the natural course of thingsによれば、第一は農業であり、次に製造業であり、最後が外国貿易である」(Smith (1981), p. 380 (I), 588ページ (I))。「文明社会の大規模な商業は、都会の住民と農村の住民とのあいだに営まれるものである。……農村は都会に生活資料や製造業の原料を供給する。都会は、農村の住民にそ

の製造品の一部を送りかえすことによって、この供給に報いる。物質の再生産がおこなわれず、またそれをおこなうこともできない都会は、実はその富や生活資料の全部を農村からえている、といてさしつかえなからう。けれども、そうだからといて、われわれは、都会の利得は農村の損失だ、などと想像してはならない。両者の利得は、相互的であり互恵的でもあるのであって、このばあいの分業は、他のばあいと同様、労働が細分されたいろいろの職業に従事するありとあらゆる人にとって有利である」(p.376 (I), 583ページ (I))。

市民社会は都市での生活を基礎とする社会である。都市での市民生活は農村の支えなしには不可能である。氏族、部族体制から封建体制、さらに近代的国家体制、市民社会への進歩は都市生活と農村生活の分裂を引き起こす。この調整をどうするか。都市生活と農業生活は相互依存関係にある。この相互依存関係にあることを教えるのが商人であり、商業である。都市と農村の関係が相互的・互恵的であるという事実を理解することから、都市と農村を統合する「社会」が可能になる。「市民」社会が「社会」になるためには都市と農村の相互理解が必要である。都市生活と農村生活を相互補完・互恵関係にもたすために市民社会は「商業社会」commercial societyである必要がある。当然commerceという概念はtrade, exchange, workmanship, industryすべてを包摂する。

もともと商業は都市と農村の間、都市と都市の間に成立したものである。都市内、農村内においては商業は副次的であった。商業は共同体内に成り立つのではなく、共同体間に成り立つものであった。Smithは商業の機能を拡張して解釈する。農業や製造業そのものを発達させる原動力とした。生活社会史から観ると商業社会の発達には市民社会の成長によって決定的に重要になる。商業社会は「事物の自然的運行」つまり「自然法」、「神の見えざる手」に従う道を歩む社会たり得る。

では「重商主義」mercantilismをどのように考えたらよいか。商業階層は国民国家を商業社会化することを中心目的としてよい。国民(nation)経済の生産物全体に余剰が生じたなら、その余剰で他の国民経済と交易するのはよい。しかし君主や封建貴族たちが自分の国民の富を生産することに関心をもたないで他の国家との交易によって自分の国民全体の生活を豊かにすることと無関係に富を獲得しようとするのは間違いである。そして金や銀を中心とする貴金属を富と見なす立場はそのような矛盾に陥らざるをえない。重金主義に陥った重商主義は君主権力の特権によって保護された大商人による市場支配である。その支配は商人たちによる自由な商業行為が生み出す富に比べればはるかに効率が悪い。特権による保護主義は打倒されねばならない。つまり重商主義は「事物の自然的運行」、自然法体系ではない。自然法に反する体系である重商主義体制は変革されねばならない。重商主義の根柢となった封建体制、君主的国家体制が変革されなければならない。国家や政府はその遂行すべき機能によって根柢づけられなければならない。政府・国家の果たす

任務は防衛、司法、公共事業という機能である。国家機能は国民全体の生活世界に役立つように変えられなければならない。社会的機能国家の誕生であり、市民社会の論理に従う市民国家の誕生である。当然国家は商業社会の論理に従う。それが自然法国家の在り方である。

商業的市民社会は農業から出発し製造業を発達させて、国際貿易体制へ向かう。国際貿易も市民社会の生活を豊かにするためにこそ営まれる。国際貿易での利益を国内国民経済への利益に還元し、さらに製造業の発達による豊かな商品、財は市場を通して消費者へ向かい、市民生活のために消費される。「貿易差額 balance of trade はひじょうに異なるもう一つの別の均衡……生産と消費の均衡 balance of produce and consumption が、地球全体に」実現することが必要である (p. 497 (I), 738~739 ページ (I))。生活のための消費であり、社会的共同行為としての消費行為である。豊かな消費生活が交換・取引を活発にし分業を発達させる。この連鎖の発見が商業社会を成長させる。市民階層が遂行する生産行為はそれ自体が目的であるよりも、生産した物を消費することによって生活を豊かにすることが目的である。

市民生活の基礎としての市民の日々の生活を支える食事はパン屋や肉屋や酒屋の世話から成り立つ。市民社会という生活社会は日々の生活のための財を消費するから始まる。市民一人一人の生活のための消費行為から始まる。そして一人一人の消費行為が集团的行為になり、社会的行為となる。個々人の消費行為が継続的・累積的行為となった巨大な経済的社会的運動となる。商業社会とはこのような市民たちの消費行為が累積した運動体である。この消費行為が市場での交換活動を通して生産活動を生み出す。生産活動は分業関係によって生産物を多量に効率よく生産する。この生産物が消費に向かい豊かな消費活動を産み、市場での交換活動さらには生産活動に向かう。こうして経済循環が形成される。消費・交換・生産行為によって血液循環と同じような循環プロセスを産む。「富」 wealth とは市民の生活力全体である。

Smith は消費こそは一切の生産にとっての唯一の目標であるとした。したがって、生産者の利益は、それが消費者の利益を促進する限りにおいて配慮されるべきである。この命題は、まことに自明であって、とりたてて証明しようとする必要さえないほどであるとした。しかし消費行為から出発する商業活動は欲望を生み出し、奢侈行為を通して悪徳社会を生み出しやすい。Smith よりも半世紀早く思想活動した Mandeville は消費を社会的行為としてとらえ、消費行為を社会的行為連関として把握した。「奢侈論」 Luxury は社会的消費システム論であって単なる道徳・倫理論ではない。Smith は Mandeville の道徳論を批判しつつ、Mandeville の行為論の社会的行為連関の意義を評価した。

#### 4. 市民社会における生産と消費の倫理—『蜂の寓話』—

Smithは『諸国民の富』の出発点に「分業論」division of labourをおいた。この分業論はMandevilleの『蜂の寓話』での分業論に対抗した論理である。「分業」division of labourという用語は最初W. Pettyが使い始めたが当時の日常用語ではなかった。Mandevilleが初めて今日的意味での分業概念を提示した。

『蜂の寓話』でつぎのような分業論が論じられている。

クリオメニス まったく、これらは僕が立証しようと努めてきた事柄だ。そしていまや、大勢の人々が政治体へと形成されうるのを妨げうる、大きな困難やおもな障害は取り除かれる。ひとたび人々が成文化された法に支配されるようになると、あのことはすべて速かにすすむ。こうなると所有物や生命ならびに手足の安全は保証されるだろう。このことはもちろん平和への愛着を促進し、それを広めるようにするだろう。いかなる数の人間がいても、ひとたび平穏を享受してだれも隣人を恐れる必要がなくなれば、まもなく労働を分割し再分割することを覚えずにいないだろうさ。

ホレイショ 君のいっていることがわからないね。

クリオメニス 前にそれとなくいったように、人間は生まれつき他人が行うのを見て模倣するのが好きであり、そういう理由で未開人はみな同じことをするのだな。このために彼らは、たとえつねに望んではいても境遇を改善することができないのさ。しかし、もしも一人目が弓矢をつくることにもっぱら専念し、他方で二人目が食べ物を供給し、三人目があばら屋を立て、四人目が衣類を、五人目が道具をつくるなら、かれらはお互いにたいして役立つようになるだけでなく、職業や仕事そのものも、五人全員が行きあたりぱったりにしてすべてに従事したばあいよりも、同じ年数ではるかに大きな向上が得られるだろうな。

ホレイショ その点ではまったく正しいと思うね。そして君ののべている事柄の真实性は時計製造業においてほど著しいものがなく、それは、その全部がつねに一人者の仕事のままであった場合に達成されただろうよりも、ずっと高度な完成にいたっている。そして携帯時計と非携帯時計の出来ばえが精度で美しいことはもちろん、それらの品数が豊富であることさえも、主としてその製造業を多くの部門に分割したおかげだと、僕は確信しているのだよ。

(Mandeville, B. (1714, 訳1993), 300ページ)

Smithは分業論をMandevilleに学んだと思われる<sup>1)</sup>。Mandevilleは分業の効果を当時の最先端の技術である時計で説明しているのに対し、Smithはピンの製造で説明した。

「労働の生産諸力における最大の改善と、またそれをあらゆる方面にふりむけたり、充用したりするばあいの熟練、技巧および判断の大部分とは、分業の結果であるように思われる」という言説から始めて次のように論ずる。「社会全般の仕事におよぼす分業の効果は、いくつかの特定の製造業でそれがどのように行われているかを考察すれば、よりたやすく理解されるだろう。分業がいくつかのきわめて零細な製造業でもっともよく進歩して

いる、とふつう考えられているのは、おそらくそこでの分業が他のもっと重要な製造業のそれよりも実際に進歩しているからではなくて、少数の人々のわずかの欲望を充足すべき零細な製造業では、職人の数も必然に少数にちがいないし、また仕事のさまざまな部門のおおのに従事する者は、同じ仕事場に集められ、一人の観察者が同時に一目で見わたせるところにおかれているからであろう。これに反し、人々の多大の欲望を充足すべき大製造業では、仕事のさまざまな部門のおおのがきわめて多数の職人を雇用しているから、そのすべてを同じ仕事場に集めるのが不可能なほどである。われわれは、単一部門の従事者よりも多くの者を一時に見渡すことはめったにできない。それゆえ、たとえこのような諸製造業のほうが、もっと零細な性質のものよりも実際には仕事が多数の部分に分割されているであろうけれども、その分割は、一見して自明どころではなく、したがってまた観察されることもはるかにすくなかったわけである」(Smith, A. (1981), p. 14 (I), 68ページ (I))。

そして有名なピンの製造過程が論じられる。この仕事のために教育も受けず、機械の使用法をしらない職人は一日に二十本も作れないであろう。ところが現在では全作業が一つの独自の職業であるばかりでなく、いくつもの部門に分割されており、その各部門の大部分も独自の職業をなしている。一人の男は針金を引き伸ばし、もう一人はこれをまっすぐにし、第三の者はこれを切り、第四のものはこれをとがらせ、第五は頭部をつけるためにその先端をときみがくのであって、頭部をつくるにも二、三の別個の作業が必要で、それをつけるのが独自の仕事なら、それを白くするのももう一つの別の仕事であり、ピンを紙包にすることさえもが一つの職業だというふうに、一本のピンを作るというこの重要な仕事は、約十八の別個の作業に分割されているのであって、いくつかの製造場では、そのすべてが別個の手でおこなわれている。Smithは十人しか雇用されていない二、三の別個の作業がなされている小製造場のことをのべている。かれらは貧乏で必要な機械類も不十分にしか使用されていないにもかかわらずみなで一日で約十二ポンドのピンを作ることができた。一ポンドのピンは中型のもので四千本以上になる。したがって各人は四千八百本のピンを作った。

このように分業はあらゆる技術における労働の生産諸力を増大させる。産業と文明はこの分業の成果である。分業を貫徹できないことが農業技術における労働の生産諸力の改善が産業技術に追いつかない根本的理由である。

分業は第一に、あらゆる個々の職人の技巧の増進、第二にある種の仕事から別の仕事へ移る場合にふつうには失われる時間の節約、そして最後に、労働を促進し、また短縮し、しかも一人で多数の仕事をなしうるようにする多数の機械の発明、に由来する。

Smithは分業の効果の中で機械の発明に注目したが、機械類の改善が機械使用を必要とした人々の発明ではなく、機械製作が職業になり、機械制作者たちの貢献によったとし

た。社会進歩につれて哲学や思索は市民の特定階級の職業になる (p. 21 (I), 76~77ページ (I))。

これに反して Mandeville は分業に関する哲学や思索の貢献に否定的である。「技術とその改善を案出する者と、物事の理屈を探求する者とが、同じ種類の人間であることはめつたにない。この後者の行為は、独居を好み、仕事を嫌い、思索に喜びを感じる。怠惰で無活動であるような人々によっていちばんふつうに行われる。それに反して、前者の場合には、身を入れて仕事に取りかかり、いろいろ実験を試み、自分たちがしていることにすべての注意を傾けるような、活動的で活発で勤勉な人々がもっとも数多く成功するのだな」(Mandeville (1729, 訳1993), 155ページ)。

Mandeville は人間の模倣心が画一的な行為となって進歩を阻害するとして、分業による生産業務への専念が進歩を生みだすとした。技術や改善を発明するものが行う実験という行為も分業の成果に加えた。しかし諸事物の条理を研究するものは実務を憎み思索を楽しむのであるが、反面隠退を好みだらしなくのらくらと行う模倣の罫にかかる人々だとした。商工業階層の人々への信頼と哲学者たちへの不信頼である。

Smith は Mandeville の強調した模倣の害悪を克服するものとして分業に、「異質的天分」を有用にし、生得のわずかな才能の差異を大きく変えていく教育的効果を観た。そして分業の効果を高めるのは「理性や言語力」reason and speechである (p. 24 (I), 81~87ページ (I))。異質的天分や才能の違いを育てて社会の共同財産にするのは理性や言語、「交易し交換するという力または性癖」である。人間の欲望の大部分は「話し合いにより、交易により、また購買によって充足される」(p. 25 (I), 83ページ)。「もともと分業をひきおこすのもまた、これと同じく取引するという性癖である」。狩猟民や牧羊民の種族のなかで、特定の者が他のだれよりも手ばやく巧妙に弓矢を作る場合も、弓矢をその仲間の家畜や鹿肉と交換し、その方が自分自身の利益になるという配慮から弓矢を作る武器製造人になる。他の者は、自分達の小さな小屋を作るのに秀でてると「隣人に役立ち、隣人はまた同じようにして彼に家畜や鹿肉を報酬としてあたえ、……この仕事に献身するのが自分の利益だと悟るようになる」(p. 25 (I), 83~84ページ (I))。

このような部族生活から大きな文明社会になると「人間は大変な数にのぼる共同や援助を必要としているが、その反面、かれは自分の全生涯をかけても、少数の人々の友情を勝ち得ることさえやつのことなのである。……人間は同胞の助力を必要としていながら、同胞の仁愛だけに期待しても徒勞である。そうするよりも……同胞の自愛心を刺激し、しかも同胞に求めていることを彼にするのが同胞自身にも利益になるのだ、ということを示してやることができるなら、このほうが奏功するみこみが多い。……わたしのほしいものをください、そうすればあなたのほしいものをあげましょう。……われわれが自分たちの食事を期待するのは、肉屋や酒屋やパン屋の仁愛ではなくて、かれら自身の利益に対する



かれらの考慮に期待してのことである。われわれは、かれらの人類愛ではなく、その自愛心に話しかけ、しかも、かれらにわれわれ自身の必要を語るのではなく、かれらの利益を語ってやるのである」(p.25~27 (I), 82~83ページ (I))。

SmithはMandevilleの注目した成文法の統治による分業の発展ということを認める。Smithはいう。「統治のよくゆきとどいた社会では、普遍的な富裕が人々の最下層の階級にまでひろがっているのであって、これこそは分業の結果、ありとあらゆる技術の生産物が大増殖したためにひきおこされたことなのである」(p. 22 (I), 78ページ (I))。Mandevilleは成文法の統治が分業を引き起こすといったのに対し、成文法の統治自体が分業の成果であるとのべ、分業は取引・交換性向の結果であるとした。さらにMandevilleが成文法の統治が隣人からの恐怖を取り除いて分業を発展させたと考えたのに対し、Smithは交換こそが分業を発達させたとした。

Mandevilleの分業論の読み替えによって「私人の悪徳は公共の利益」という標語は理性と言語に基づく取引・交換関係を通して「私人の自利心は公共の利益」という標語に変わる。消費と分業的生産の輪をつなげるのが交換である。消費が交換によって分業を発達させ、分業が消費を拡大する。消費という私益が分業という公益を拡大再生産する。

## 5. 生産と消費の体系としての市民社会と自然法

すでに重商主義の道を歩み始めていたフランスでルイ十四世の大臣を勤めていたJ. B. Corbertが商人に援助を申し出たときの商人の返事が“*Nous laissez faire*”であった。「自由放任」と翻訳されているこのスローガンが市民社会の基本的主張となっていく。

Smithも *Laissez-faire* のスローガンに「自然的自由」 *natural liberty* を代置して *system of natural liberty* (p. 687 (I)) として『諸国民の富』を提示した。「あらゆる人は、正義の法を犯さぬかぎり、各人各様の方法で自分の利益を追及し、自分の勤労と資本の双方を他のどの人または他のどの階級の人々のそれらと競争させようとも、完全に自由である」(p. 687 (II))。「正義の法を犯さぬ限り」という制限の下で自由である。フランスの商人階級が求めた *Laissez-faire* を Smith は「土地生産物のなかでの最大でもっとも重要な二品目、すなわちパンと屠肉」の関係から始めた (639ページ (I))。土地を耕作する人が同国人にたいして「独占権」を持っている財貨の関係から市場を媒介する自由な交換の有利性を導き出し、この関係を全社会に拡張していった。「日常生活の仕事をすすめていくのに十分であるような、大づかみな等式にしたがい、市場のかけひきや値切りによって調整されるのである」(p. 49 (I), 107ページ (I))。「分業がかりにも公共社会にとって有利なものであるなら、競争が自由で一般的になるほど、それはつねにますます有利なものになる」(p. 329 (I), 521ページ (I))。この市場では財貨を相互に交換し、貨幣と交換する場合の「自

然にまもる法則性」the rulesがあり (p. 44 (I))、「見えない手」invisible handに導かれて、自分が全然意図してもみなかった目的を促進するようになるのであると主張した (p. 456 (I), 689ページ (I))。

資材stockの蓄積と土地の占有に先行する初期の分業社会では次のような関係が成立する。

「一頭のビーバーを殺すのに、一頭の鹿を殺す二倍の労働が通常ついやされたとすれば、一頭のビーバーは当然、二頭の鹿と交換され、つまり二頭の鹿に値することになるだろう。通例二日分または二時間分の労働の生産物が、通例一日分または一時間分の労働の生産物の二倍に値するのは当然である」(p. 65 (I), 131ページ (I))。

では資材の蓄積と土地の独占とが進行する分業社会ではどうなるのか。資材が蓄積されると企業家undertaker peopleや地主や職人workmanやindustrious peopleに分かれてくる。利潤と地代と賃金の分離である。諸商品の価格においては、資材の利潤は労働の賃金とまったく異なる構成部分をなし、異なる諸原理によって規制される。しかし価格の構成部分の実質価値は「そのおのおのが購買または支配しうる労働の量によって計られる」(p. 67~68 (I), 135ページ (I))。賃金、利潤および地代は「いっさいの交換価値の三つの本源的な源泉であると同時に、いっさいの収入の三つの本源的な源泉である」(p. 69 (I), 39ページ (I))。労働は、価格のうちで労働に分解される部分の価値ばかりでなく、地代に分解される部分の価値、利潤に分解される部分の価値を計る価値尺度になる。あらゆる社会の賃金、利潤には進歩の状態によって「自然に規制される」naturally regulated「自然率」natural rates、「自然価格」natural priceが存在する (p. 72 (I), 143ページ)。

自由競争は職業選択の自由によって労働移動の自由を可能にする。「事物がその自然の運行にしたがうように放任され、完全な自由が行われ、そのうえ、自分が適当と思う職業を選ぶことについても、また適当と思うたびごとに職業を変えることについて、あらゆる人が完全に自由な社会では、すくなくともこのことは事実であろう」(p. 116 (I), 210ページ (I))。

「自然的自由を実質的に蚕食する同業組合の排他的諸特権を打破し徒弟制度を廃止せよ、さらに加えて、定住法をも廃止し、その結果、まずしい職人がある事業の職業を別の事業または別の地方で求めるようにせよ」(p. 470 (I), 700ページ (I))。

「あらゆる人が自分自身の労働という形で所有する財産こそ、他のいっさいの財産の本源的な基礎なのであるから、それはもっとも神聖で不可侵なものである。貧乏人の世襲財産は自分の両手の力と技巧とに存在するのであって、かれが隣人を害することなしにこの力と技巧とを思う存分適切に行使するのを阻止するのは、このもっとも神聖な財産の明白な冒瀆である」(p. 138 (I), 245ページ (I))。神聖な財産を保護するために政府が必要であるがこの政府は主権者によって任命されている。「市民政府は、それが財産の安全のため

に確立されるものであり、実は貧者に対して富者を防衛するために、すなわち無財産の人々に対して若干の財産をもつ人々を防衛するために確立されるものなのである」(p. 715 (II), 1040~1041ページ (II))。そこで「不生産的労働者」である主権者をも「生産的労働者」達の分業の体系に包摂する必要がある。「自然的自由の体系」は主権者に防衛、司法制度、公共土木事業だけを求める。そして主権者の経費の大部分は、もろもろの租税によって賄われなければならない (p. 869 (II), 1185ページ (II))。近代租税国家の形成である。主権者は国家機能を租税によって遂行しなければならなくなった。

分業と交換による商業社会が形成される。商業社会はNewtonの万有引力の体系のように見えざる手に導かれた市場体系を形成する。生産は市場という座標軸での供給曲線を構成することになる。市民一人一人の生活のための消費行為も市場という座標軸で需要曲線を構成することになる。商品供給者による供給曲線と商品消費者の需要曲線の交点で決定される価格が供給量と需要量を決定する。分業の発達には生産能率を高めて商品供給を豊富にする。ここに自然現象の中に自然の法則が存在するような意味で、自然価格が存在する。偶然な市場価格の変動の中に自然価格が存在する。

あらゆる社会にはその貧富、進歩、停滞、衰退の状態によって「自然に規制される」「自然価格」が存在する (p. 72 (I), 143ページ (I))。個々の商品の現実の「市場価格」はその商品の「自然価格」の「中心価格」である (p. 75 (I), 148ページ (I))。どのように商品の市場価格を自然価格に近づけるか経済政策の課題になる。自然価格の実現が自然現象における自然法則、正義表現としての自然法に相当するからである。商業社会全体のすべての商品価格に自然価格が貫徹することがよい経済社会の実現であるということになる。

## 6. 結論

こうしてSmithはMandevilleの「私の悪徳が公共の利益」という命題を「私の利益が公共の利益」という命題に転換し、Laissez-faireという市民階級のスローガンが自然的自由natural libertyとしてsystem of natural libertyへinvisible handに導かれていくとした。市民社会civil societyが商業社会commercial societyとして成立するという論証をした。

### 注

1) 『蜂の寓話』ではつぎのような物語がのせられている。

かように各部分は悪徳に満ちていたが  
全部そろえばまさに天国であった。  
平時にこびられ戦時におそれられ  
かれらは外国人の尊敬の的であり、  
富や生命を惜しまなかつたので  
他のあらゆる蜂の巣の均衡を保った。

その国の天恵はじつに大きくて  
 罪も偉大な国民をつくるのに手をかした。  
 そして美德は国家の政策から  
 巧みな策略を数多く学びとり、  
 そのめでたい影響力によって  
 悪徳と親しい間がらになった。  
 それからは全体でいちばんの悪者さえ  
 公益のためになにか役立つことをした。  
 これこそ国策というものであって  
 各部分の不平も全体でよく治めた。  
 ちょうど音楽のハーモニーのように  
 いろいろ不協和音を基調に合わせた。  
 まるっきり反対のもの同士が  
 いわば腹いせから助けあって、  
 節制は節酒とともに  
 暴飲と暴食につくす。  
 あの呪わしく意地悪く有害な悪徳で  
 悪の根源をなす強欲が、  
 奴隷としてつかえた相手は放蕩であり  
 あの気高い罪であった。  
 他方で奢侈は貧乏人を百万も雇い  
 厭わしい自負はもう百万雇った。  
 羨望そのものや虚栄は  
 精励の召使だった。  
 彼らのお気に入りの愚かさは  
 あの奇妙でばかげた悪徳の  
 食べ物や家具や衣服の気まぐれで  
 これは商売を動かす車輪になった。  
 彼らの法律や服も同じく  
 変わりやすいものだった。  
 なぜなら一時はよかったものも  
 半年もすれば罪になったからだ。  
 だがこのように罪をあらため  
 たえず不備を見つけては直すうちに、  
 どんな深慮にも予知できない欠点を  
 むら気によってなおしていった。  
 こうして悪徳は巧妙さをはぐくみ  
 それが時間と精励とに結びついて、  
 たいへんな程度にまで生活の便益や  
 まことの快樂や慰安や安楽を高め、  
 おかげで貧乏人の生活でさえ  
 以前の金持ちよりよくなって  
 足りないものはもうなかった。  
 (Mandeville, B., 訳1985, 19～25ページ)

#### 文献

Cohen, M., (2001) *Smith's Wealth of Nations*, Hodder & Stoughton.

- Ferguson, A., (2001) Edited by Fania Oz-Salzberger, *An Essay on the History of Civil Society*, Cambridge University Press.
- Kuczynski, M., (1965) *Tableau économique* von Francois Quesnay Akademie-Verlag · Berlin.
- Heilbroner, R. L., (1987) *The Essential Adam Smith*, W. W. Norton & Company, New York · London.
- Locke, J., (1998) *Two Treatises of Government*, Cambridge University Press.
- Mandeville, B., (1714) *The Fable of the Bees*. (『蜂の寓話』法政大学出版局、1985年)
- Mandeville, B., (1729) 泉谷治訳『続・蜂の寓話』法政大学出版局、1993年。
- McQueen, A., (2001) *Clyde River Steamers (1872-1922)*, The Strong Oak Press.
- Pocock, J. G. A., (1975) *The Machiavellian Moment - Florentine Political Thought and the Atlantic Republican Tradition*, Princeton University Press.
- Porter, R., (1990) *English Society in the Eighteenth Century*, London. (目羅公和訳『イングランド18世紀の社会』法政大学出版局、1996年)
- Pufendorf, S., (2000) Edited by James Tully, *On the Duty of Man and Citizen*, Cambridge University Press.
- Raphael, D. D., (1985) *Adam Smith*, Oxford University Press. (久保芳和訳『アダム・スミスの哲学思考』雄松堂出版、1990年)
- Skinner, A. S., (1994) *Adam Smith (1723-1790)*, University of Glasgow.
- Smith, A., (1981) General Editors, Campbell, R. H., and A. S. Skinner, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Volume I, II, Liberty Fund, Indianapolis. (大内兵衛・松川七郎訳『諸国民の富』I、II、岩波書店、昭和47年)
- Smith, A., (2002) Edited by Knud Haakonssen, *The Theory of Moral Sentiments*, Cambridge University Press. (米林富男訳『道德情操論』(上、下) 未来社、1969年、水田洋訳『道德感情論』築摩書房、1978年)
- Smith, A., (昭和22年) 高島善哉・水田洋訳『グラスゴー大学講義』日本評論社。
- Smith, A., (1963) Edited by Lotjian, J. M., *Adam Smith's Lectures on Rhetoric and Belles Lettres 1762-1763*. edited by John M. Lothian. 『修辞学・文学講義』未来社。
- Smith, A., (1980) Edited by Wington, W. P. D., J. C. Bryce, and I. S. Ross., *Translated from Essays on Philosophical Subjects*, Oxford University Press. (佐々木健訳『哲学・技術・想像力』勁草書房、1994年)
- 高島善哉、(昭和49年)『アダム・スミスの市民社会体系』岩波書店。
- 高島善哉他、(1977)『アダム・スミスと現代』同文館。
- 田中正司、(1988)『アダム・スミスの自然法学—スコットランド啓蒙と経済学の生誕』御茶の水書房。
- 田中正司、(1993)『アダム・スミスの自然神学—啓蒙の社会科学の形成母体』御茶の水書房。
- 田中正司、(1997)『アダム・スミスの倫理学—『道德感情論』と『国富論』上、下』御茶の水書房。
- 田中敏弘、(1989)『スコットランド啓蒙と経済学の形成』日本経済評論社。
- 長尾伸一、(2001)『ニュートン主義とスコットランド啓蒙』名古屋大学出版会。
- 東條隆進、(2004)『よい社会とは何か』成文堂。